

岩手・柳之御所跡 (2)

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町字柳御所
- 2 調査期間 第五三次調査 二〇〇〇年(平12) 四月～五月
- 3 発掘機関 平泉町教育委員会
- 4 調査担当者 本澤慎輔
- 5 遺跡の種類 居館跡・屋敷地跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(一 関)

柳之御所跡はJ R東北本線平泉駅の北約〇・七kmの地点を中心に広がる史跡「柳之御所遺跡」と周知の遺跡範囲の総称である。遺跡の立地は、北が高館山から続く緩斜面地、東が北上川に侵食された崖線が境となり、西と南は猫間が淵と呼ばれる沢状地形が延びて、全体が舌状に広がる。標高は二二～三二mほどである。一九八八年から北上川堤防及び国道バイパス工事に

伴い大規模な調査が実施され、奥州藤原氏時代の東北地方支配の拠点となる重要な遺跡として保存が決定された。一九九七年には約六haが史跡指定を受け、周知の遺跡を合わせると全体で約一〇haの規模を有する。堀に囲まれた「堀内部地区」からは、一二世紀第Ⅲ四半期をピークとする遺構や遺物が多量に出土し、『吾妻鏡』に記された政庁「平泉館」と推定される。一方、北側の「堀外部地区」は奥州藤原氏の一族や家臣の居住域と考えられている。遺跡の保存決定後に行なわれた「堀内部地区」の調査によって、一二世紀初頭から前期にかけてのものと考えられる遺物・遺構が確認された。これらのことから、遺跡は初代清衡の時代から文治五年(一一八九)に奥州藤原氏が滅亡するまでの各時期にわたり存続したことが判明した。土器・土製品、国産陶器、中国産陶磁器、木製品、金属製品など、多種多様な遺物が出土する、平泉を代表する遺跡である。

第五三次調査は「堀外部地区」の一郭、中尊寺に向かう道沿いの建物跡や付属施設が密集する地域で実施した。狭い範囲の調査であったが、一二世紀後半の掘立柱建物、区画溝、井戸、道路遺構が検出された。四点の木簡が出土した井戸は、径一・二～一・三mの円形で、深さ三mの井戸底に木枠が残る。木枠は〇・七m長の隅柱と三枚組継ぎの横木を四角に接合し、その上にまた四角に組んだ横木を積み重ねている。側板は二・二m長の一枚のみで、二段目以上の木枠や他の側板は失われている。

井戸底からは中国産青白磁輪花碗一点、大形手づくねかわらけ五点が出土したが、これらは井戸鎮めとして用いたと推定される。木簡は、いずれも井戸を埋めた土の中位層から、陽物形・筆先・櫛などとともに出土した。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「目」 桶五、鉢五、杓二、尺三、
門田 桶五、
桶五、
鉢五、
杓二、
尺師三、
273×(66)×2 061
- (2) 「目」 桶五、鉢五、杓二、尺三、
門田 桶五、
桶五、
鉢五、
杓二、
尺師三、
(150)×10×1 061
- (3) 「目」 桶五、鉢五、杓二、尺三、
門田 桶五、
桶五、
鉢五、
杓二、
尺師三、
(185)×15×2 061
- (4) 「目」 桶五、鉢五、杓二、尺三、
門田 桶五、
桶五、
鉢五、
杓二、
尺師三、
70×40×3 065

(1)は折敷の底板とみられる薄板の破片に書かれている。上下両端は原形をとどめるが、左右両辺は割れている。(2)(3)は笹塔婆で、(4)は針状を呈し、上端の一面を小さく抉り、下端を尖らせている。
なお、木簡の釈読にあたっては、奈良女子大学の館野和己氏と同大学院の前川佳代氏のご教示を得た。

9 関係文献

平泉町『柳之御所資料館第一回特別展図録』(二〇〇〇年)
平泉町教育委員会『平泉遺跡群発掘調査報告書』七七(二〇〇一年)

(菅原計二)

